

# 平成27年度 下水道事業会計決算状況

下水道事業では、汚水を適切に処理し、衛生的な生活環境を確保するとともに、大雨などによる浸水災害の発生を防ぐことを目的に、利用者の皆さんからの使用料や市の一般会計からの負担金などにより、下水道や浄化槽の整備を行っています。

## 下水道事業会計の概要

下水道事業には汚水事業と雨水事業があり、このうち汚水事業では、住民の皆さんの暮らしを衛生的に保つため、各家庭から出される大小便や生活排水を下水道管で集め、若山浄化センターできれいな水に処理して川に流しています。

雨水事業では、大雨によって住宅や道路への被害が起きないように、雨水を川などに流すための下水道管を設置し、管理しています。

また、下水道の整備を計画していない区域などでは、住民の皆さんの希望に応じて、各家庭に浄化槽を設置しています。

下水道事業は、地方自治体が経営する企業（公営企業）として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本としながら、雨水事業など使用料で賄うことがない経費については、一定のルールに基づき、一般会計が費用を負担し、経営を行っています。

## 収入と支出の概要

### ◎損益計算書（15ページ表①）

下水道事業会計では、収入支出の性質により、収益的収支と資本的収支に分けて経理を行っています。

このうち、収益的収支では、下水

道管や浄化センターの管理に必要な支出と、利用者の皆さんからお支払いいただく使用料などの収入を経理しています。収益的収支の決算（消費税除く）は、収入が17億7千496万5千円、支出が17億6千776万1千円となりました。

また、これら収益的収支の決算額を、営業活動とそれ以外の活動によるものに分類し、営業活動での損益、それ以外の活動も含めた損益、さらに特別な費用も含めた最終的な損益（純損益）に分けて示したのが損益計算書です。平成27年度の下水道事業は、営業活動では7億3千204万5千円の赤字となりましたが、営業活動以外も含めた損益は76万7千円の黒字で、それ以外の費用なども含めた純損益は720万4千円の黒字となりました。



▲汚水などの処理を行う若山浄化センター

### ◎資本的収支（15ページ表②）

資本的収支では、下水道管や浄化センター設備機器の新設、取替などに必要な支出と、それらの事業を行うために銀行などから借り入れる借入金や国から交付される補助金などの収入、過去の借金の元本の返済金などを経理しています。

資本的収支の決算（消費税除く）は、収入が10億9千324万1千円、支出が16億3千605万9千円となり、収入と支出の差し引きでは、5億4千281万8千円の不足となりました。この不足額は、内部留保資金などで補てんしました。

平成27年度の建設改良事業としては、中央町地区や若山町地区で雨水管を新設する工事を行ったほか、浄化センターの設備機器を新しいものに取り換える工事を行いました。

また、下水道を整備を計画していない区域などで、住民の希望に応じて、4基の浄化槽を設置しました。

これらの結果、平成27年度末では、市街地に住む方の95・7割が下水道を利用できる環境にあり、そのうち86・6割にあたる2万260戸の家庭で、実際に下水道を利用しています。

また、下水道の整備を計画していない区域などでは、66戸の家庭で、市の設置する浄化槽を利用しています。